

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【公表番号】特表2018-536427(P2018-536427A)

【公表日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-048

【出願番号】特願2018-530515(P2018-530515)

【国際特許分類】

C 1 2 N	1/20	(2006.01)
A 6 1 K	35/745	(2015.01)
A 6 1 P	3/02	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 2 3 L	33/135	(2016.01)
C 1 2 N	15/00	(2006.01)
C 1 2 Q	1/6869	(2018.01)

【F I】

C 1 2 N	1/20	A
A 6 1 K	35/745	
A 6 1 P	3/02	
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	3/04	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 K	9/20	
A 6 1 K	9/48	
A 6 1 K	9/14	
A 2 3 L	33/135	Z N A
C 1 2 N	15/00	1 0 0 Z
C 1 2 Q	1/6869	Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月25日(2019.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

N C I M B に受入番号 N C I M B 4 1 7 1 5 の下で寄託されたビフィドバクテリウム
・ ロングムの株 A H 1 3 6 2。

【請求項2】

生存可能細胞の形態の請求項1に記載の株。

【請求項 3】

生存不能細胞の形態の請求項 1 に記載の株。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の株を含む、配合物。

【請求項 5】

プロバイオティクス材料をさらに含む、請求項 4 に記載の配合物。

【請求項 6】

プレバイオティクス材料をさらに含む、請求項 4 または 5 に記載の配合物。

【請求項 7】

摂取可能なキャリヤーをさらに含む、請求項 4 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の配合物。

【請求項 8】

摂取可能なキャリヤーが、薬学的に許容可能なキャリヤー、例えばカプセル、錠剤または粉末である、請求項 7 に記載の配合物。

【請求項 9】

摂取可能なキャリヤーが、食品製品、例えば酸性乳、ヨーグルト、冷凍ヨーグルト、粉乳、乳濃縮物、チーズスプレッド、ドレッシングまたは飲料である、請求項 7 に記載の配合物。

【請求項 10】

タンパク質および／もしくはペプチド、特にグルタミン／グルタミン酸に富むタンパク質および／もしくはペプチド、脂質、炭水化物、ビタミン、鉱質ならびに／または微量元素をさらに含む、請求項 4 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の配合物。

【請求項 11】

前記株が、配合物のグラムあたり 10^6 c f u より多い量で存在する、請求項 4 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の配合物。

【請求項 12】

アジュバントをさらに含む、請求項 4 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の配合物。

【請求項 13】

細菌性構成要素をさらに含む、請求項 4 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の配合物。

【請求項 14】

薬物実体をさらに含む、請求項 4 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の配合物。

【請求項 15】

生物学的化合物をさらに含む、請求項 4 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の配合物。

【請求項 16】

請求項 1 に記載の株または請求項 4 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の配合物を含む、凍結乾燥された組成物。

【請求項 17】

請求項 1 に記載の株、請求項 4 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の配合物、または請求項 16 に記載の組成物を含む、食品。

【請求項 18】

請求項 1 に記載の株、請求項 4 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の配合物、または請求項 16 に記載の組成物を含む、医薬品。

【請求項 19】

請求項 1 に記載の株、請求項 4 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の配合物、または請求項 16 に記載の組成物を含む、カプセル。

【請求項 20】

胃腸管中の制御された放出に適合している、請求項 19 に記載のカプセル。

【請求項 21】

請求項 1 に記載の株、請求項 4 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の配合物、または請求項 16 に記載の組成物を含む、肥満または肥満関連メタボリックシンドロームの予防または処置における使用のための医薬組成物。

【請求項 22】

請求項1に記載の株、請求項4～15のいずれか1項に記載の配合物、または請求項16に記載の組成物を含む、非アルコール性脂肪性肝疾患（N A F L D）の予防または処置における使用のための医薬組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

本明細書で引用された全ての文献は、関連する部分において、参照により本明細書に援用される。

本発明は、上記の態様に限定されず、それは、細部において変更されることがある。ある態様において、本発明は以下であってもよい。

[態様1] N C I M B に受入番号 N C I M B 4 1 7 1 5 の下で寄託されたビフィドバクテリウム・ロングムの株 A H 1 3 6 2 。

[態様2] 生存可能細胞の形態の態様1に記載の株。

[態様3] 生存不能細胞の形態の態様1に記載の株。

[態様4] 態様1～3のいずれかに記載の株を含む、配合物。

[態様5] プロバイオティクス材料をさらに含む、態様4に記載の配合物。

[態様6] プレバイオティクス材料をさらに含む、態様4または5に記載の配合物。

[態様7] 摂取可能なキャリヤーをさらに含む、態様4～6のいずれか1に記載の配合物。

[態様8] 摂取可能なキャリヤーが、薬学的に許容可能なキャリヤー、例えばカプセル、錠剤または粉末である、態様7に記載の配合物。

[態様9] 摂取可能なキャリヤーが、食品製品、例えば酸性乳、ヨーグルト、冷凍ヨーグルト、粉乳、乳濃縮物、チーズスプレッド、ドレッシングまたは飲料である、態様7に記載の配合物。

[態様10] タンパク質および／もしくはペプチド、特にグルタミン／グルタミン酸に富むタンパク質および／もしくはペプチド、脂質、炭水化物、ビタミン、鉱質ならびに／または微量元素をさらに含む、態様4～9のいずれか1に記載の配合物。

[態様11] 前記株が、配合物のグラムあたり 10^6 c f u より多い量で存在する、態様4～10のいずれか1に記載の配合物。

[態様12] アジュバントをさらに含む、態様4～11のいずれか1に記載の配合物。

[態様13] 細菌性構成要素をさらに含む、態様4～12のいずれか1に記載の配合物。

[態様14] 薬物実体をさらに含む、態様4～13のいずれか1に記載の配合物。

[態様15] 生物学的化合物をさらに含む、態様4～14のいずれか1に記載の配合物。

[態様16] 態様1に記載の株または態様4～15のいずれか1に記載の配合物を含む、凍結乾燥された組成物。

[態様17] 態様1に記載の株、態様4～15のいずれか1に記載の配合物、または態様16に記載の組成物を含む、食品。

[態様18] 態様1に記載の株、態様4～15のいずれか1に記載の配合物、または態様16に記載の組成物を含む、医薬品。

[態様19] 態様1に記載の株、態様4～15のいずれか1に記載の配合物、または態様16に記載の組成物を含む、カプセル。

[態様20] 胃腸管中の制御された放出に適合している、態様19に記載のカプセル。

[態様21] 肥満または肥満関連メタボリックシンドromeの予防または処置における使用のための、態様1に記載の株、態様4～15のいずれかに記載の配合物、または態様16に記載の組成物。

[態様22] 非アルコール性脂肪性肝疾患（N A F L D）の予防または処置における使用

のための、態様 1 に記載の株、態様 4 ~ 1 5 のいずれかに記載の配合物、または態様 1 6 に記載の組成物。

[態様 2 3] 肥満を予防または処置する必要がある対象に N C I M B に受入番号 N C I M B 4 1 7 1 5 の下で寄託されたビフィドバクテリウム・ロングムの株 A H 1 3 6 2 を含む組成物を投与することを含む、肥満を予防または処置するための方法。

[態様 2 4] 肥満関連メタボリックシンドロームを予防または処置する必要がある対象に N C I M B に受入番号 N C I M B 4 1 7 1 5 の下で寄託されたビフィドバクテリウム・ロングムの株 A H 1 3 6 2 を含む組成物を投与することを含む、肥満関連メタボリックシンドロームを予防または処置するための方法。

[態様 2 5] 非アルコール性脂肪性肝疾患 (N A F L D) を予防または処置する必要がある対象に N C I M B に受入番号 N C I M B 4 1 7 1 5 の下で寄託されたビフィドバクテリウム・ロングムの株 A H 1 3 6 2 を含む組成物を投与することを含む、非アルコール性脂肪性肝疾患 (N A F L D) を予防または処置するための方法。